**○国土交通省告示第千二百五号**

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を決定したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十二月十六日から三十日間国土交通省近畿地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 路線名 | 中国横断自動車道姫路鳥取線 | | |
|---|---|---|---|
| 道路の区域 | 区間 | 敷地の幅員（メートル） | 延長（メートル） |
| | たつの市新宮町角亀字畔畑八八番七から同市新宮町奥小屋字坂ノ間三三一番一六まで | 最大 二六四<br>最小 一一 | 九、八四六 |
| | 宍粟市山崎町市場字桃木山六九四番二から同市山崎町市場字高畑六八七番三六まで | 最大 二一二<br>最小 一二 | 一、五一七 |

**○国土交通省告示第千二百六号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月一日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17586 | メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ―117342 | メルセデス・ベンツ日本株式会社 | 東京都港区六本木一丁目９番９号 |
| 17587 | メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ―117344 | 〃 | 〃 |

**○国土交通省告示第千二百七号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17588 | ＢＭＷ　ＤＢＡ―５Ｚ20 | ビー・エム・ダブリュー株式会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目９番２号 |

**○国土交通省告示第千二百八号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17589 | ＢＭＷ　ＤＢＡ―ＸＤ16 | ビー・エム・ダブリュー株式会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目９番２号 |
| 17590 | ＢＭＷ　ＣＢＡ―Ｚ Ｂ16 | 〃 | 〃 |
| 17591 | ＢＭＷ　ＤＢＡ―ＲＪ16ＣＡ | 〃 | 〃 |
| 17592 | ＢＭＷ　ＣＢＡ―ＳＳ16ＣＡ | 〃 | 〃 |

**○国土交通省告示第千二百九号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17599 | アウディ　ＡＢＡ―８ＸＣＴＨ | アウディ　ジャパン株式会社 | 東京都品川区北品川４丁目７番35号 |

**○国土交通省告示第千二百十号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17600 | アウディ　ＡＢＡ―４ＧＣＲＤＳ | アウディ　ジャパン株式会社 | 東京都品川区北品川４丁目７番35号 |

**○国土交通省告示第千二百十一号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17601 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―218375 | メルセデス・ベンツ日本株式会社 | 東京都港区六本木一丁目９番９号 |
| 17602 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―218376 | 〃 | 〃 |
| 17603 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―218392 | 〃 | 〃 |
| 17604 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―218992 | 〃 | 〃 |
| 17605 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―218976 | 〃 | 〃 |

**○国土交通省告示第千二百十二号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年八月七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 指定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 17609 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―212075 | メルセデス・ベンツ日本株式会社 | 東京都港区六本木一丁目９番９号 |
| 17610 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―212076 | 〃 | 〃 |
| 17611 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―212092 | 〃 | 〃 |
| 17612 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―212276 | 〃 | 〃 |
| 17613 | メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ―212292 | 〃 | 〃 |